

奈良県告示第三百六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和六年三月十五日

奈良県知事 山下 真

一 施行者の名称

大和高田市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画公園事業五・五・九号大和高田市総合公園

三 事業施行期間

変更後の事業施行期間 昭和六十一年二月二十五日から令和十年三月三十一日まで

四 事業地

令和二年三月奈良県告示第四百四十五号のとおり